

令和 7 年 4 月採用
長野県中野市地域おこし協力隊員(委託型)
募集要項（農業）

中野市は長野県の北東部、長野市から 20 ㎞ほど北に位置した人口約 4 万人の小都市で山と川に囲まれた自然が豊かに息づくまちです。

唱歌「故郷（ふるさと）」を生んだ高野辰之の故郷であり、今から 150 年ほど前の江戸時代末期から今もなお作られている玩具「中野土人形」などの観光資源があります。

また中野市は、昼夜の寒暖差が大きく降水量が少ないため果樹栽培に適した気候を活かし、シャインマスカットを始めとするブドウや桃、リンゴ等の生産が盛んで高品質の農産物は消費者に高い評価を受けています。そんな「中野市」で観光と農業の魅力発信や地域活動に取り組んでいただける意欲のある方を募集します。



中野市魅力発信バーチャル YouTuber「信州なかの」

〒383-8614 長野県中野市三好町一丁目 3 番 19 号 電話 0269-22-2111

中野市 経済部（農業）農業振興課 農政係（内線 406）

1 募集する活動内容

本募集は、観光振興及び農業振興の2名の地域おこし協力隊員で行われるプロジェクトであります。
なお、観光振興は募集を終了したため、今回の募集に関しては、農業振興のみの募集となります。

(1) 募集人数

委託型地域おこし協力隊

ミッション：（農業）「もっと中野市の農業をPRし隊」1名

(2) プロジェクトの内容

一般財団法人信州なかの産業・観光公社を活動拠点に、恵まれた自然条件及び地域特性を生かした観光及び農業の推進を図るための課題に取り組んでいただくプロジェクトです。

(3) 活動内容

「観光」または「農業」の振興に関する活動を、市、一般財団法人信州なかの産業・観光公社、地域住民、関係団体等と連携し、協力隊が共に協力して次に掲げる活動を行っていただきます。

観光振興	農業振興
中野市の魅力発信 中野市の地域活動	

【農業】

① 農産物のPRと農業関係人口創出事業の推進

- ・中野市の農産物のファンを獲得
- ・販売方法の検討、調整、農産物の確保、販売
- ・信州伝統野菜「ぼたんこしょう」のPR、販売促進
- ・農業を軸とした関係人口の創出を図る（繁忙期の農業者の確保、移住・就農PR）
- ・ワインをテーマとした地域づくりや農産物をコンテンツとした商品開発 ※R6.8月「農業王国信州なかのワイン・シードル特区」認定

② 農業支援事業の推進

- ・貸し出し希望農地の現状を確認し、農地として貸し出しするまでの仕組みづくり
- ・ふれあい農園（市民農園）の管理・運営（空き区画の草刈り・耕起・新規利用者のサポートなど）

【共通】

- ・メディアに取り上げられるようなイベント（上記を含む着地型商品）の企画・運営
- ・認知度向上のためのSNS等を活用したタイムリーな情報及び魅力発信
- ・地場産品の販売促進及びPR、魅力発信ノベルティ作成等

※ 実際の活動にあたっては、一般財団法人信州なかの産業・観光公社をはじめ、関係団体（者）及び市の担当職員と相談のうえ、活動内容を決めていきます。

2 求める人物像

- ・当市が抱える観光及び農業振興の課題を適切に把握し、その情報を正確に分かりやすく届けるため「観光客や農家、就業者視点に立って情報収集・発信に取り組める方」
- ・当地域の資源の磨き上げを関係者と共に関わっていただくため、「地域に溶け込んで意欲的に関係を築こうと努力できる方」

- ・ご自身の経験や知識や得意なことを活かしながら、提案した企画を実施していただくため、また、今回募集する2名の協力隊（観光・農業）と一緒に活動する場面が多くあるため、「関係者と積極的にコミュニケーションをとり、活動ができる方」

【選考にあたっての優遇条件】※これら資格がない場合でも応募できます。

（農業）機械作業系の資格免許保持者

3 応募条件

- (1) 20歳以上40歳未満の方（令和7年4月1日現在）
- (2) 次に掲げる要件のいずれかを満たし、中野市地域おこし協力隊として任命後、生活の拠点を当市に移し、当市の住民基本台帳に記録されることができる方
 - ① 3大都市圏（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県をいう。）の都市地域、または政令指定都市のうち条件不利地域（過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和3年法律第19号）、山村振興法（昭和40年法律第64号）、離島振興法（昭和28年法律第72号）、半島振興法（昭和60年法律第63号）、奄美群島振興開発特別措置法（昭和29年法律第189号）、小笠原諸島振興開発特別措置法（昭和44年法律第79号）及び沖縄振興特別措置法（平成14年法律第14号）のいずれかに指定された地域をいう。）を除く地域に生活の拠点があり、住所を定めている者
 - ② 地方公務員法（昭和25年法律第261号。）第16条に規定する職員の欠格条項に該当しない者
- (3) 地域おこし協力隊の活動期間終了後も本市に定住し、起業又は就職しようとする意欲を持つ方
- (4) 地域住民と協力しながら、地域活性化に向けた企画・提案・実行ができる方
- (5) 心身ともに健康であり、積極的に活動できる方
- (6) 普通自動車免許を取得している方
- (7) 基本的なパソコン基本操作（ワード、エクセル、インターネット、SNS等）の活用ができる方
- (8) 土日及び祝日の行事や夜間の会議など、必要に応じて参加できる方

4 活動場所

一般財団法人 信州なかの産業・観光公社

5 活動時間

概ね月120時間程度（季節によって変動があります）

6 活動形態及び期間

- (1) 委託型地域おこし協力隊として中野市長が委嘱します。（個人事業主扱い）
- (2) 委嘱は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までとします。※ただし着任日は、応相談
- (3) 年度毎に委嘱し、最長3年間とします。
- (4) 委嘱期間中に委託契約を締結し、事業内容などを明確にします。
- (5) 協力隊員としてふさわしくないと判断した場合等は、委嘱期間中であってもその職を解き、委託契約を解除することがあります。

7 委託に係る費用

- (1) 報酬費は、年額 3,499,200 円（月額 291,600 円）とします。
- (2) 委託業務を行うにあたり支出する負担経費については、年額 2,000,000 円を限度に市が負担します。
- (3) 住居の賃借料は上記の負担経費に含めるものとし、年額 600,000 円または当該賃借料のいずれか低い金額とします。
- (4) 委託費の会計処理については下記のとおりです。
 - ① 独立した口座を開設すること
 - ② 毎月の報告書とともに専用の帳簿を提出すること
 - ③ 支出する根拠となる請求書、領収書、振込証明を保存すること

※ 市との雇用関係はないため、健康保険及び年金等については、個人負担で加入が必要です。

※ 負担経費は、旅費・需用費・備品・役務費・委託料・使用料及び賃借料・工事請負費・負担金補助及び交付金が対象です。

※ 転居に要する費用、水道光熱費などの生活費、自治会費などは個人負担です。

※ 金額は現時点での予定であり、令和 7 年度の予算執行が可能になった場合に確定します。

8 応募手続

- (1) 募集期間
令和 7 年 2 月 28 日（金）必着 ※郵送の場合は当日消印有効
- (2) 応募方法
下記書類を封筒または電子メールの件名に「中野市地域おこし協力隊（委託型）応募申込書在中」と記載の上、郵送、電子メールまたは持参してください。
 - ① 指定応募用紙（写真貼付）（市ホームページからダウンロードしてください。）
 - ② 住民票（本籍記載あり）
※ 応募書類は返却いたしません。また、提出された個人情報については、本件のみに使用し、その他の用途には使用しません。
※ 電子メールで応募する場合、住民票（スキャン OR 写真）も必要です。なお、第 2 次選考（面接）の際に申込書及び添付書類の原本を必ず持参してください。
- (3) 提出先
〒383-8614 長野県中野市三好町一丁目 3 番 19 号
【農業】中野市役所 経済部 農業振興課 農政係（担当：牧野・坂本）
電話：0269-22-2111（内線 406）
e-mail：nosei@city.nakano.nagano.jp

9 選考

- (1) 第 1 次選考（書類選考）
 - ・ 応募用紙をもとに書類選考を行います。
 - ・ 書類選考結果は電子メールでお知らせします。

(2) 第2次選考（面接選考）

- ・書類選考合格者を対象に、中野市役所で面接を行います。
なお、面接に要する交通費及び宿泊費等は応募者の負担となります。
- ・日程等の詳細については、書類選考結果を通知する際にお知らせします。
- ・面接選考は、令和7年3月14日（金）を予定しています。

(3) 最終結果の通知

- ・面接選考終了後、結果を文書で通知します。

※ 選考の経過及び結果についての問い合わせには応じられませんので、予めご了承ください。

10 問い合わせ先

〒383-8614 長野県中野市三好町一丁目3番19号

中野市役所 経済部 農業振興課 農政係（農業担当：牧野・坂本）（内線 406）

電話：0269-22-2111

e-mail：（農業）nosei@city.nakano.nagano.jp



■主な活動内容

観光、農業の活動内容で共通するものは、協力隊が共に協力して活動を行っていただきます。

【農業】

事業	内容
農地として使用できる仕組みづくり	貸し出し希望農地の現状を確認し、農地として貸し出しするまでの仕組みづくり
ふれあい農園（市民農園）の管理	空区画の草刈、耕起等 新規利用者のサポート
農業関係人口創出事業	本市及び本市農産物のファンを獲得、農業を軸とした関係人口の創出を図る 繁忙期の農業者の確保 移住、就農PR
信州の伝統野菜普及	「ぼたんこしょう」の周知、普及促進 販路拡大、周知 セブンイレブンと中野立志館高校コラボ商品開発関連 ・園地設定 ・高校生園地作業調整、送迎、作業（3回） ・開発会議（3回） ・商品発表（園地設営、草刈） ・県公報、商品発表 ぼたんこしょうの販売
農業、農産物の情報発信	SNSを活用した情報発信
知名度向上と地元農産物のPR	中野市と地元農産物のPR 販売方法の検討、調整、農産物の確保、販売 <参考：R6年度参加イベント> ①7月 白馬村痛車ミーティング きのかセット ②9月 北陸新幹線沿線 KAIGYOフェス見処・食べ処・寄り処 ぶどう、きのかセット、運呼 ③10月 天下無双東西最強痛車決戦 きのかセット ④10月 AC長野パルセイロホームタウンデー ぶどう、運呼 ⑤10月 SEA TO SUMMIT ドリンクエイド（ぶどう 販売なし） ⑥11月 中野市痛車イベント りんご、きのかセット ⑦11月 加須市童謡のふる里おとね市民まつり りんご、ぶどう、きのかセット ⑧11月 東京駅JRはこびュン旅する北信濃マルシェ りんご、ぶどう、えのき茸 ⑨12月 茨城県北茨城市 JAが主体（農総振） りんご
ワイン・シードル特区認定	特区周知 遊休農地の活用周知

観光振興の活動内容になりますので参考にご覧ください

【観光】

事業	内容
情報発信	・SNS、観光ポータルサイト、デジタルサイネージ等を活用したタイムリーな情報及び魅力発信 ・テレビメディアとタイアップした観光情報発信 ・市のインターネットメディアを活用して情報発信
知名度向上と観光客誘致	・E-BIKEを活用した新たな周遊観光コンテンツ ・誘客効果の高いメディアを活用した誘客プロモーション活動 ・JR東日本が展開している宣伝活動「旅する北信濃」を利用した誘客活動 ・商談会やセミナーへの参加及び旅行展や観光展等への出展 ・観光ボランティアガイドの育成及びガイドの活動支援 <参考：R6年度参加イベント> ①4月 名古屋モーターサイクルショー ②5月 仙台青葉祭り ③5月 ALL JAPAN アーチェリーフェスティバル2024 ④5月 バラ制定都市会議 ばらサミット ⑤6月 白馬村痛車ミーティング ⑥9月 北陸新幹線沿線 KAIGYOフェス見処・食べ処・寄り処 ⑦10月 天下無双東西最強痛車決戦 ⑧10月 AC長野パルセイロホームタウンデー ⑨11月 加須市童謡のふる里おとおね市民まつり ⑩11月 JRはこびュン旅する北信濃マルシェ ⑪12月 茨城県北茨城市 リンゴ即売会 ⑫12月 AICHI SHOOT FIVICS CUP 2024 ⑬通年 JR飯山線観光列車「おいこっと」
着地型観光商品の企画調整、実施運営	・話題性のある仕掛けや工夫を講じたツアーや自転車に関連した企画 ① 駅からハイキング
ロケツーリズムの推進	・候補地に関する情報提供、データベースの拡充 ・誘致のためのPR等ロケーション撮影の誘致活動 ・ロケーション撮影への支援
広域観光事業の推進	・各組織との連携（広域観光組織、信越9市町村広域観光、近隣市町村） ・信越自然郷エリアにおけるサイクルツーリズムの推進 ・サイクルステーションの確保等、サイクルルートの環境整備 ・レンタサイクルの相互乗入れ、乗り捨てサービス等のシステム導入
観光宣伝素材の作成・配布	・観光情報冊子 ・チラシ、ポスター、ノベルティ等